

中絶議論における胎児という存在の位置づけ

R・Dworkin と D・Cornell の議論から

笹原 八代美

はじめに

1970年代以降、生命倫理学、あるいはバイオエシックスにおいてもフェミニズムにおいても、人工妊娠中絶（以下では、中絶と略記）の正当性の根拠についての研究が行われている。ここでは、女性の自由権や自己決定権または、胎児の生命権といった権利に関する議論が中心である。

しかし、とくに自由権に関する議論では、中絶の正当性の根拠が十分に説明されているとはいえない。たとえば、70年代の生命倫理学における人工妊娠中絶正当化の基礎理論といわれる Judith Thomson の議論では、中絶の権利を個人の自由という概念をもちいて、獲得しようとしている。彼女がもちいた「ヴァイオリニストの比喩」では、女性と胎児の関係が別的人格（権利の主体）としてとらえられている。その上で女性の身体は、胎児（別人格）に拘束される義務がない、つまり、女性は自身の身体を自由にする権利があるとされている。しかし、この議論は、現実の中絶の実態に必ずしも即していないために、中絶の正当性の根拠が十分に説明されていない。現実の中絶の実態に即していない一例として、女性と（出生前の）胎児あるいは、女性と（出生後の）他人の生物学的社会的関係性があげられる。

こうした状況の中、権利とは別のアプローチを試みたのは Ronald Dworkin である。彼は、「ライフズ・ドミニオン」（1993年）という著書の中で、中絶をめぐる論争は胎児の権利と利益という領域から切り離されるべきであるという議論を展開している。そこで彼は、中絶が悪とされるのは、胎児の権利や利益を侵害するからではなく、いったん開始された人間の生命の本来的価値が損なわれるからだとしてとらえている。そしてそのような価値は、多ければ多いほどいいというような量的な性質のものではなく、神聖または不可侵な性質のものだと主張している。

他方、Drucilla Cornell は、先にふれた70年代以降の中絶の議論と同様の権利のアプローチをしているが、女性の中絶の権利を自由権や自己決定権の枠組みではなく、平等権の枠組みで論じている。この中で彼女は、性差が考慮されていない法システムの中では、女性的なものの価値が引き下げられていると主張している。

この論文では、Dworkin と Cornell の中絶に関する議論における女性と胎児の価値に着目し、共通点と相違点を検討する。これらの検討をふまえて、中絶の正当性の根拠を示す上で、胎児という存在が現実の中絶の実態に即して位置づけられる方法を模索したい。

I Dworkin による本来的価値とは

I -1 価値の種類と性質

アメリカ社会において中絶の問題は、「中絶反対派 (anti-abortion)」(保守派) と「中絶擁護派 (pro-choice)」(リベラル派) との間で争いが周期的におきている。Dworkin は、この争いの中では中絶に対して派生的異議と独自の異議とよぶ見解があると主張し、以下のように説明している。

派生的異議

胎児は妊娠が開始された時から生存し続ける利益を必然的に伴う、それ自身の権利に関する諸利益を持った生命体なのであり、したがって胎児は、殺されない (not to be killed) 権利を必然的に伴うこれらの基本的諸利益が全ての人によって擁護されるべきである、ということを要求する権利を有している。

独自の異議

人間の生命は本来的で (intrinsic) 固有の (innate) 価値を有しており、それ自身神聖 (sacred) なものであり、したがって人間の生命が有する神聖な性質というものは、その生命体が人間としてそれ独自の運動や感覚や利益を持つに至る前であっても、生物学的な生命が開始された瞬間に始まっている。(Dworkin 1998, p.15)

Dworkin 自身は、「胎児は、(権利や利益を有している) 人か否か」という問題設定をとらず、独自の異議の立場に立っている。では、独自の異議において主張されている神聖な価値とはどのようなものであろうか。ここでは、価値の種類と性質について検討したい。

Dworkin は、価値の種類には、道具的価値、主観的価値、本来的価値の3つがあると考えている。

道具的価値

ある物の価値が、人々の欲する何か他の物を得ることに役立つという、その物の有益性・能力に依存している場合、その物は道具的な (instrumentally) 価値を有しているのである。例えばお金や薬は道具的にのみ価値がある。

主観的価値

ある物は、たまたまそれを望む人々にとってのみの主観的な (subjectively) 価値を有していることがある。

本来的価値

反対にある物の価値が、人々がたまたま楽しんで、欲したり、必要としたり、あるいは彼らにとって良いものとされることとは独立した (independent) 存在であるならば、その物は本来的な (intrinsically) 価値を有しているということになる。(Dworkin 1998, pp.118-119)

このような主張から、胎児の価値は、周りの人々の気持ちや要求あるいは、善悪の判断とは別の本来的価値ということになる。

ところで、Dworkin は、ほとんど大部分の人々は、中絶は胎児の権利や利益を侵害するから悪なのではなく、胎児が侵害されるべき権利や利益を有していないにもかかわらず、悪とされる場合がある

という確固たる見解をもっているにとらえている。こうした人々は保守的な人々であれリベラルな人々であれ、少なくとも直観的には、人間という生命体の生命は、それがどのような形態のものであれ、本来的な価値を有していると考えているという。

また、Dworkin は、こうした本来的な価値という考えが周知のことであるというだけでは不十分であると指摘し、本来的な価値には2つの異なった性質があると述べている。

その一つは量的な (incrementally) 価値—多ければ多いほど良い—のことであり、もう一つはそれとは非常に異なった意味の価値のことであり、私は後者の価値のことを、神聖 (sacred) 又は不可侵な (inviolable) 価値と呼ぶ。(Dworkin 1998、p.116)

価値の種類や性質について検討をした結果、Dworkin は、中絶が悪とされるのは、胎児の権利や利益を侵害するからではなく、いったん開始された人間の生命の本来的価値が破壊されるからだにとらえる。そして彼は、そのような価値を、多ければ多いほどいいというような量的な性質のものではなく、神聖または不可侵な性質のものと考えている。

I-2 本来的価値の程度

Dworkin は、保守派もリベラル派もともに、人間の生命は、原理的には不可侵なものでいかなる中絶も人間の生命の破壊を伴うものであり、したがって、それは元来悪い出来事であり恥ずべきことである、ということ承認しているにとらえている。そこで彼はこの前提に立って、「2つの対立する陣営が中絶に関する説明をめぐって、なぜ一致点と不一致点を持つことになるのか？」ということ进行分析しようと試みる。ここでは、リベラル派の見解を中心にみていきたい。

(1) 一致点

Dworkin は、保守派もリベラル派もともに、中絶は常にモラル上解決の難しい問題であり、かつしばしば悪とされるものであるが、同じ中絶や早死であってもある場合よりも他の場合のほうが一層悪とされるものである、と考えているにとらえている。

Dworkin は、両者はこのような判断をする際に、どのような尺度を想定しているのだろうか？と問いかける。彼は、その問いに対してわれわれは、生命の破壊はいつそれが失われるかというような単純でおそらくは自然な回答を考えるであろうと答える。

ところが、Dworkin は、この単純な答えは、一見、人々の直観的な信念の多くに適合しているようにみえるが、生命は、これとは異なった方法で評価することが可能であり、この単純な答えは不完全なものであると考える。彼は、単純な喪失という見解が不完全であるのは、それが将来の可能性ということにのみに焦点をあてているからなのである、つまり、生命の破壊は、過去に起こってしまった出来事によってしばしばより大きく、より悲劇的なものとなるという極めて重大な真実を無視しているというのである。そこで彼は、生命の破壊に対するこのより複雑な判断基準の特徴を述べるために、「I-2-(2)」で述べるように「挫折 (フラストレーション)」という概念をもちいている。

Dworkin は、大多数の人々には死と悲劇に関して、直観的には以下のような前提があると述べている。

人々は、成功する人生にはある種の自然の道筋があると考えている。それは単なる生物学的成長に始まるが、その後、生物学的形成だけでなく、社会的・個人的訓練と選択により決定される過程を通して、少年時代、青年時代、更に成年時代の人生へと成長発達を遂げ、さまざまな種類の人間関係と才能を満足させることで頂点に達し、通常の生存期間を経過した後、自然死によって終了するというものなのである。(Dworkin 1998、p.143)

こうした前提から、Dworkin は、人々はたんに生命が存在しなくなったことをなげくのではなく、生命が挫折することをなげき悲しむと考えている。またこの考えは、中絶特有の悲劇に関する人々の考えの多くをも説明するものであるととらえている。

Dworkin は、保守派もリベラル派もともに、中絶がある状況のもとでは、他の状況よりも一層深刻で正当化できないものとなる可能性があると考えているととらえ、とくに注目すべきことは両者ともに、妊娠後期中絶が初期の中絶よりも深刻なものであるという点では一致している点にあるという。

(2) 不一致点

多くの人々は、単なる喪失という考えよりも、挫折という考えのほうが人間の生命の不可侵性と調和するものであると考えている。Dworkin は、そのような人々の意識は、中絶に関して大多数の人々を結び付けているものが何であるのか、ということの説明するには有益であると考えている。しかし、彼は、こうしたことが人々を分裂させているものを説明することにも役立つのか否かということも検討している。

Dworkin は、先に述べた成功する人生というものは、主として以下の2つの方法によって挫折させることが可能であると述べている。

人間の一生は、まず早死によって挫折させることができる。それによって自然的若しくは個人的投資は収穫されないままとなるのである。他の失敗の形態（身体的障害、貧困、間違った企画、取り返しのつかない失敗、訓練の欠如やひどい悪運）によっても挫折させることができる。(Dworkin 1998、p.146)

その上で Dworkin は、早死はこれらの他のどの失敗の形態よりも、常に不可避的に人生に対する深刻な挫折とされるものなのだろうか？と問いかける。言い換えると、中絶あるいは、早死は、常に生命に対する最悪の「挫折」なのだろうか？ということになるだろう。

このような問いかけはしばしば中絶に関する決定の場面で提起される。Dworkin は、胎児の両親が、妊娠初期に胎児が遺伝的に重大な欠陥を有しており、無事出産したとしても、子どもがその後を送る人生は短く極めて制限されたものとなることが不可避であるということが判った場合を検討している。

この場合、両親は「深刻な障害をもった胎児が直ちに死ぬこと」と、「胎児が子宮の中で成長を続けて出生し、やがて短くて不自由な人生を送ることでその生命を終えること」と、どちらがよりいっそうひどい生命の挫折なのかを決定しなければならない。Dworkin は、この問題をめぐって人々の意見が大きく分かれてきていることはよく知られているが、今日ではこの意見の相違は次のような方法で説明できると述べ、以下のような説明をしている。

一方の見解によると、このような場合であっても、胎児が直ちに死ぬことは、胎児が極めて限定された短い人生を送ることよりも生命の奇跡に対するより深刻な挫折とされる。何故ならば、後者はたとえどんなに制限されたものであっても、少なくとも自然が行った投資のうちの小さな部分でも回復することになるからである。

他方の見解によると、このような胎児の生命が存続することを認めることは、より一層悪い生命の挫折とされる。何故ならばそれは、障害をもった人間の生物学的な創造に対する深刻な破壊であるだけでなく、それに加えて更に幼児の避けられない早死の前に、他人によってではあるが主要にはその子供自身によってなされる、自らの人生に対する個人的な感情的投資を痛ましくも破壊することになるからでもある。(Dworkin 1998, pp.146-147)

人々はいかなる理由に基づいて、これらの立場のうち一方の信念を持つのであろうか。Dworkin は、仮に、「早死が常に生命の最悪の挫折なのか否か？」ということについては、保守派とリベラル派は意見がわかれているという前提が是認されるとするならば、両者の間の不一致点は、宗教的態度と哲学的態度の間のより一般的な相違を反映しているものにちがいないということになると主張している。

(3) 投資努力の2つの形態

また、Dworkin はもう一つの別な前提を以下のように提示している。

大多数の人々は、通常の成功する人生はその生命に対するモラル上重要な二つの創造的投資形態（自然と人間）の産物であるということ承認している。しかし人々は、これらの形態の相対的な重要性については、中絶が問題となる時だけでなく、他の多くの死に関する事柄についても見解を異にしている。(Dworkin 1998, p.148)

Dworkin によると、中絶に関する人々の間の意見・信念の深刻な不一致点のいくつかは、個々人の生命の不可侵性に対する自然と人間の貢献のモラル上の相対的な重要性に関して、人々の意見が深く分裂していることの反映であると考えることによって、最もよく理解することができる。

ここまで Dworkin は、中絶が人間の生命を破壊するか否かの判断に際して、多様な意見の中から2つの極端な立場（自然の投資努力のみを考慮する立場と人間の投資努力のみを考慮する立場）を描いている。彼は、大多数の人々にとっては、そのバランスはより一層複雑で妥協と調整を伴うものであり、自然や人間による投資のどちらか一方の挫折を回避するために、他方に対して絶対的な優越性を付与するというものではないと指摘している。

保守派とリベラル派の人々の意見に関して Dworkin は、まず、両者の意見が一致する理由を、自然の投資が継続されて、胎児が幼児の形態と能力を持った方向に成長するにつれ、中絶はその投資を破壊するものであり、より一層、回避されるべきか悲しむべき事柄になっていくからだと主張している。

反対に、Dworkin は、両者の意見が一致しない理由を、一方の側が他方の重要と考えている価値を完全に否定するからなのではなく、両者がともに基本的で重要なものとして承認しているこれらの価値の相対的な重要性に関して、異なった立場をとるからだと主張している。

II Dworkin と Cornell の価値に対する見解

Cornell は、Dworkin と同様に中絶の議論に関して、「胎児は、(権利や利益を有している) 人か否か」という問題設定をとっていない。両者の議論に共通しているのは、価値について論じていることと、一般の中絶とは区別される例外として、レイプ被害や母親の生命を救う必要がある場合、子ども(胎児) が障害をもつ場合には中絶を認めていることがあげられる。ここでは、両者の価値に対する見解について検討する。

価値について、Dworkin はすでに「I」で検討したように人間の生命の本来の価値について論じている。その対象には、女性と胎児の両方が含まれている。これに対して Cornell は、性差の中の女性的なものの価値について論じている。こちらの対象に胎児は含まれていない。

中絶という経験を女性と男性の身体的特性(性差)に着目してみると、女性が直接的経験をするのに対して、男性は間接的経験にとどまる。それにもかかわらず中絶に関する議論においては、第2波フェミニズム¹のフェミニストを除くと、「はじめに」でふれた Thomson がもちいた「ヴァイオリニストの比喩」のように、性差の問題があまり考慮されてこなかった。

Dworkin も Cornell のようなフェミニストの主張は、中絶論争に極めて重要な論点をつけ加えるものだととらえ、以下のように述べている。

事実、多くの女性達の中絶に対する態度は、妊娠による一体感と共にそれによる圧迫感という相矛盾した意識の影響を受けており、かつ女性の性的・経済的・社会的従属は、女性達を傷つけている圧迫感を作り出すものになっている。(Dworkin 1998、p.89)

ここで Dworkin は、女性が中絶をするときに感じる圧迫感には、妊娠による一体感からくるものと女性ゆえの性的・経済的・社会的従属によって傷つけられることで感じるものがあるのとらえている。生物学的なものであれ、社会的文化的なものであれ、このような女性が感じる直接的な圧迫感に対して、男性はそのような圧迫感を感じることはあまりないだろう²。

中絶は、こうした女性が感じる直接的な圧迫感をとり除く方法のひとつであろう。しかし、中絶はいったん開始された人間の生命を破壊することであり、必ずしもいいことではなく、また、簡単に許されることでもないように思われる。

ところがすでに述べたように、Dworkin や Cornell の議論を含めて中絶に許容される例外があることを認めている。このような例外の正当性と女性的なものや胎児の価値の問題はどのように関連しているのだろうか。

II-1 Dworkin による女性の価値

(1) レイプ被害と女性の価値

中絶の許容をめぐることは、中絶は母体の生命保護に必要な場合にのみ許されると考える人々と、中絶はそれ以外の場合にもモラル上許されることがありえると考える人々がいる。後者のグループに属する人々には、中絶に関して自ら穏健保守派と考えている人々から明確なりべラル派の人々までいる。Dworkin は、穏健保守派の見解をとおして、中絶の例外の拡大についての検討をしている。

Dworkin によると、穏健保守派の人々は、レイプによる中絶の例外を認める根拠として、以下のよ

うなレイプの2つの特徴を見いだしている。

第一にあらゆる著名な宗教において、レイプはそれ自体神の法と意志に反する野蛮な違反行為とされており、したがって、そのような侮辱によって開始された生命が中絶によって終了させられる場合、中絶が神の創造的力をそれほど侮辱するものとは思われないのは当然のことであろう。(Dworkin 1998、p.154)

第二にレイプは、女性自身の生命への投資努力に対する恐るべき冒瀆なのであり、したがって、生命に対する人間の投資努力を神や自然の投資ほどには重要視しない人々でも、それにもかかわらず、人間の投資努力がこれほど乱暴に挫折させられることに対しては思わず恐れをなすであろう。レイプは吐き気がするほどに全く恥ずべき行為なのである。(Dworkin 1998、p.155)

第二の特徴において穏健保守派の人々は、レイプを人間の投資努力が乱暴に挫折させられることだととらえている。こうしたことは何を意味するのであろうか。Dworkin はレイプによって、女性は肉体的な道具にされ、その有する愛と自己意識が、男性のサディスティックな墮落のための道具以外のものとしては何らの価値も持たない人間におとしめられると述べている。レイプとすでに述べた価値の種類に関していえるのは、レイプ被害によって女性の本来の価値が道具的価値にすりかえられるということである。

数は少ないといわれているが、たしかに男性もレイプ被害に遭っている³。しかし、女性にとってレイプ被害に遭うということは、彼女の本来の価値が道具的価値にすりかえられるということにとどまらない。むしろ、女性がそのような暴力行為によって妊娠した子どもの出産を強制されるということのほうが、彼女自身の自己実現に対する著しく有害な行為である。なぜならばそれはセックスのみならず、生殖における彼女の創造的選択を挫折させるものだからである。男性は、性と生殖が必ずしも一体ではないが、女性は絶対的な避妊の方法がない以上、性に生殖が常につきまとう。

Dworkin は、理想的なケースにおいて生殖は、愛と、一人の人間の生命を他の人間の生命と結合させることによって継続させようという希望とに基礎づけられた、共同の決定だととらえている。その上で、レイプはこうした希望をまったく欠くものである。レイプの被害者にとっては、レイプによって仮に子どもを妊娠した場合、それは被害者の望まない生殖であるばかりか、その可能性ゆえにとりわけ恐るべき状況が作りだされることになる指摘している。

(2) 妊娠が自発的なセックスの結果による場合の中絶と女性や胎児の価値

ところで、Dworkin は、保守派の多くの信心深い人々は、未婚者同士のセックスは同時に神の意思に反すると考えているが、それがレイプほどひどいものとは考えていないととらえている。その上で彼は、妊娠が自発的なセックスの結果による場合には、望まない妊娠によって女性自身が人生を形成する際の創造的役割が著しく挫折させられたものとなる、という主張の説得力はより弱いものとなると主張している。

ところが一方で、リベラル派は、胎児の誕生により生命の質に非常に悪い影響を与える場合には中絶が許容されると考えている。そのような理由にもとづいてリベラル派が認める例外は、2つの主要な類型にわけられる。

第一の例外の類型としてリベラル派は、胎児が生まれたとしてもその胎児が深刻な挫折の人生を送ることが不可避と思われる場合には、中絶は正当化されると考えている。その挫折が非常に重度の肉体的奇形によって引き起こされ、それによって子供と両親双方にとっての一切の人生が恵まれず苦痛と失意に満ちたものとなり、いずれにせよ短いものとなる場合には、大部分のリベラル派にとっては、この種の正当化は最も強力なものとされる。(Dworkin 1998、p.157)

Dworkin は多くのリベラル派は同時に、家庭環境が極めて経済的に逼迫していたり、あるいは中絶をしなければ極めて不安定なものとなり、それによって新しい生命の発達が著しく阻害される結果になる場合にも、中絶は正当化されると考えているととらえている。

リベラル派が考える第二の例外の類型は、妊娠と出産が母親と他の家族メンバーの人生に与える影響を明確に考慮に入れているものなのである。この例外は、胎児が権利と利益をもった人であるという考えを前提として正当化することはより一層困難なことである。しかし、これらの例外が広く人々の支持を受けていることは、それが人間の生命の本来の価値に対する敬意に基礎をおいているということが理解されるならば、直ちに明らかになることである。(Dworkin 1998、p.157)

Dworkin は、生命の神聖さを承認することは、最も可能性をもった生命（胎児）を生かすことを意味するのではなく、むしろ、すでに存在している生命に対する投資を挫折させないことを意味すると述べている。それゆえリベラル派の見解は、他の生命が出現する可能性ではなく、人々が現在送っている生、成熟した生命により強い関心を持つことになる。

II -2 Cornell による女性の価値

ここまで、Dworkin による中絶に関する保守派とリベラル派の見解をとおした女性と胎児の価値の検討をみてきた。彼は、生命の神聖さを承認することは、最も可能性をもった生命（胎児）を生かすことを意味するのではなく、むしろ、すでに存在している生命に対する投資を挫折させないことを意味すると主張している。

では、Cornell はどのような価値を検討しているのだろうか。

(1) Cornell の性差に関する考え方と平等権としての中絶の権利

Cornell の議論の争点は、女性的な性の価値引き下げにある。彼女は、女性が平等な存在としてあつかわれるために、以下のような指摘をしている。

女性と男性の形式的平等を強調するつもりはない。というのは、性差と性的平等についてどのように考えるべきかという問題を解く鍵は、同時に私たちの性差のシステムの内部における女性的なものの価値の引き下げ (devaluation) あるいは格下げという事実を通して考えることにあるからだ。したがって等価性 (parity) の要求は、性差の内部における女性的なものの同等の価値の承認への要求として擁護される。(Cornell 2006、p.24)

ここでいう等価性の要求とは、女性は男性と同じ存在であるという意味での平等の主張ではない。そうではなく、「法の前での女性の人格性の名のもとに、女性の性は男性の性と同等な価値を持つこと」(Cornell 2006, p.25)の要求である。

また、Cornellは、「格下げ」について次のように述べている。

誰かが自分の性のステレオタイプに還元される時、あるいはその「性」についての客体化されたファンタジーを負わされた結果として、平等なシチズンシップに値しないものとみなされ扱われる時、その人物は格下げされたことになる。(Cornell 2006, p.12)

ところで、このような議論が登場する以前の第2波フェミニズムまでのフェミニストたちは、男女間の不平等を解消するために、差異か平等かというジレンマを抱えていた。このジレンマでは、差異を強調するとジェンダー本質主義に陥る。また、平等を強調すると性差のリアリティが打ち消される。この点をふまえて、Cornellは次のように問いかける。

妊娠中絶の場合、性差の関係についての問い、すなわち男性と平等な人格性 (personhood) に基づいて法は女性に関して同等性を保証すべきであるという主張をめぐって、フェミニストの法理論はもがき続けてきた。いわゆる性差のリアリティを所与のものとするならば、首尾一貫して同等性を主張していくために、人格性について何を、どのように考えるべきなのであろうか？(Cornell 2006, p.3)

Cornellは、性差という現実を「所与のもの」としつつも、男女間の同等性を主張するために人格性について何をどのように考えているのであろうか。彼女は、平等を考えるにあたり、その出発点を主体が「人格」となる以前の状態にさかのぼる。

私たちが「個性」や「人格性」と考えているものは所与のものではなく、ある種のプロジェクト、すなわち私たち一人一人に等しく機会が開かれているようなプロジェクトの一部として尊重されるべきものである。個体化についてのミニマムな条件がなければ、1つの人格性になるというプロジェクトに順風満帆に乗り出すことはできない。(Cornell 2006, p.4)

ここでいう個体化 (individuate) とは、女性が「人格」になるためのプロセスである。その条件の中には身体的統合性への権利とイマジナリーな領域への保護 (protection) が含まれる。

(2) 身体的統合性

Cornellのいう身体的統合性 (bodily integrity) とは、Jacques Lacanが用いる「鏡像段階」という概念装置から導かれる精神分析における概念である。彼女は、この身体的統合性を「私の身体は、私のモノ」という感覚と表している。

Cornellによると、「鏡に映るというプロセスを通じてのみ、幼児はアイデンティティを持つようになる。身体的一貫性は、いつかは存在するはずのものがすでに所与のものとして想像されるという、投影の有する前未来性 (future anteriority) に依存している。」(Cornell 2006, p.53) この「前未来」

とは、論者によっては、「先どりされた未来」ともよばれる。

私たちが自らの身体を所有するという観念は、前未来の中に常に留まり続けるものを完成されたものとして想像してしまうファンタジーである。それゆえ私たちの自己としての身体的統合性に対する脅威から「自分自身」を守るためには、私たちは自分の一体性を投影している先である未来を守り、自分の身体的統合性を他者に尊重してもらわなければならない。(Cornell 2006, p.53)

このように鏡像段階が示すのは「人はみずからの中心を自己の内部には見いだせない」(福原泰平 1998, p.56) ということである。

本来、鏡像という像は自己と溶け合いそれと同化するようなものではない。だが、外部の像はイメージとして自己を喚起し、自己というものを即座に呼び出してくれる。こうした、主体が想像的に対象化された姿として呼び出され、自己というものをみずからに把握できるという形で提出してくれるところの場所に、ラカンは自我という鏡像段階由来の光り輝く仮面を置いたのである。(福原泰平 1998, p.66)

ここまでみてくると、Cornell もいうように、鏡像段階とは「段階」というよりはむしろ「転換点」であると思われる。自己は「この転換点をめぐって、自己の解体や崩壊や破滅へと導く社会的で象徴的な諸力に対して、絶えず防衛しようとして繰り返し変転するのである。」(Cornell 2006, p.54) このような変転は、幼児期に限らず、大人になっても続いていく。

では、Cornell は身体的統合性という概念が、中絶の権利をどのように擁護できると考えているのであろうか。彼女の鏡像段階の説明によると一般的なものであるか、レイプのような特殊なものであるかを問わず、望まない妊娠は、投影された自己のイメージと自己の一貫性が実際は虚構であることが露呈する経験だととらえることができる。したがって、中絶は、身体の一貫性という想像的な投影を再び取り戻す唯一の手段を意味する。それゆえ、中絶を禁止することは、女性が投影する身体の一貫性の感覚を完全に打ち砕き、「私の身体」が「ある身体=誰か」、つまり、自分の身体とは別物に還元することを意味する。

Ⅲ 本来的価値の重視か？価値の引き上げか？

ここまで、Dworkin と Cornell の中絶に関する議論をみてきた。両者に共通しているのは、女性、または胎児の価値について論じている点である。最終的には、Dworkin は、胎児と女性両方の(本来的)価値の重要性を主張し続けるのに対して、Cornell は、女性の価値を引き上げた上で、男女間の平等を求める権利の主張を展開していく。

ここでは、Dworkin と Cornell の中絶議論における価値に着目し、共通点と相違点を検討してみたい。

まず両者の共通点のひとつとして、ともに価値について論じていることがあげられる。しかし、価値の内容に関して、Dworkin は、すでに「I -1」で述べたように価値の種類や性質について明確に説

明している。すなわち、Dworkin のいう価値は、多ければ多いほどいいというような量的な性質のものではなく、神聖または不可侵な性質のものである。また、その価値には程度があるという。一方、Cornell は、性差が考慮されていない法システムの中では、女性的なものの価値が引き下げられているということ以外は、Dworkin が示したような価値の内容についてあまり説明をしていない。

では、Dworkin と Cornell の価値についての議論は、どちらの議論が中絶の正当性の根拠を示す上で、現実の中絶の実態に即したものとなっているのであろうか。もし現実の中絶の実態に即したのではないとすれば、どのような点があげられるのであろうか。ここでは、Dworkin と Cornell がともに中絶が許容される例外のひとつとしてあげているレイプ被害の場合について考察したい。

まず、Dworkin は、レイプは人間の投資努力が乱暴に挫折させられることだととらえている。彼はレイプによって、女性は肉体的な道具にされ、それ以外のものとしては何らの価値も持たない人間におとしめられると述べている。つまりレイプ被害によって女性の本来の価値が道具的価値にすりかえられる。

しかし、女性にとってレイプ被害に遭うということは、このような価値のすりかえにとどまるものではない。むしろ、女性がそのような暴力行為によって妊娠した子どもの出産を強制されるということのほうが、彼女の自己実現に対する著しく有害な行為である。

レイプ被害による中絶の正当性の根拠を現実 に即して説明するためには、直接的被害における価値のすりかえだけではなく、彼女の自己実現に対する著しく有害な行為である暴力行為によって妊娠した子どもの出産を強制されることに対する異議申し立てが必要になる。

ところが、このような異議申し立てをすると、議論の中心は女性の価値になる。Cornell の議論はとくにそうである。彼女は、女性にとって望まない妊娠は、投影された自己のイメージと自己の一貫性が実際は虚構であることが露呈する経験であるととらえている。望まない妊娠をした女性にとって、中絶は、身体の一貫性という想像的な投影を再びとり戻す唯一の手段ということになる。

しかし、中絶によって、女性は身体の一貫性という想像的な投影をとり戻せるかもしれないが、現実にはおなかの中にいる胎児という存在が無視されてしまう。こう考えると、Cornell の議論は、必ずしも現実の中絶の実態に即したものとなっていないのではないだろうか。

他方、Dworkin が価値の程度を論じる際にもちいている挫折（フラストレーション）概念をとり入れると、「生命の神聖さを承認することは、最も可能性をもった生命（胎児）を生かすことを意味するのではなく、むしろ、すでに存在している生命に対する投資を挫折させないことを意味する」という結論にいたるにせよ、女性も胎児も議論の俎上に登場させることができる。このことは Dworkin の議論が女性と胎児の価値に関して程度に差をつけてはいるものの、胎児という存在を認めているという点においては、現実の中絶の実態に即したものとなっているといえるのではないだろうか。

おわりに

以上、Dworkin と Cornell の中絶に関する議論における女性と胎児の価値を検討してきた。どちらの議論も中絶の正当性の根拠を示す上で、十分に現実の中絶の実態に即したものとなっていないということがわかった。「Ⅱ」で示したように、性差をとり入れたという点では、Dworkin よりも Cornell のほうが女性的なものの価値に関する考察を深めている。しかし、「Ⅲ」で示したように、胎児の位置づけについては Cornell よりも Dworkin のほうが、胎児という存在を認めているという点で優れて

いる。

引用参考文献

- Drucilla, Cornell (1995) *The Imaginary Domain: Abortion, Pornography & Sexual Harassment*, Routledge. (= 仲正昌樹他訳 (2006) 『イマジナリーな領域』お茶の水書房)
- Ronald, Dworkin (1993) *Life's Dominion: An Argument About Abortion, Euthanasia, and Individual Freedom*, Vintage Books. (= 水谷英夫他訳 (1998) 『ライフズ・ドミニオン』信山社)
- Judith, Thomson (1971) "A Defense of Abortion," *Philosophy and Public Affairs*, 1(1), Princeton UP. (= 星敏男他訳「人工妊娠中絶の擁護」加藤尚武・飯田恒之編 (1998) 『バイオエシックスの基礎』東海大学出版会)
- 岩崎直子 (2009) 「男児/男性の受ける性被害についての「レイプ神話」に関する大学生意識調査」(『小児の精神と神経』No49, pp. 355-362)
- 笹原八代美 (2009) 「平等権としての中絶の権利：D・コーネルの議論と胎児の生命の問題」関西倫理学会口頭発表読み上げ原稿
- 福原泰平 (1998) 『ラカン 鏡像段階』講談社

注

- 1 フェミニズムは、歴史的に2つの波のうねりを経験している。まず、第1のうねりは19世紀半ばの第1波フェミニズムとよばれている。次の第2のうねりは1960年代後半の第2波フェミニズムとよばれている。一般的には、前者は、参政権に要求を主軸に捉えた女性運動（リベラル・フェミニズム）で、後者は、女性解放運動だと理解される。
- 2 この2つの圧迫感を検討するためには、性差の問題を生物学的性差（セックス）と社会的文化的性差（ジェンダー）にわけた分析が必要になるだろう。別稿であらためて論じたい。
- 3 詳しくは、岩崎直子「男児/男性の受ける性被害についての「レイプ神話」に関する大学生意識調査」を参照。

“The status of fetuses in abortion arguments”

SASAHARA Yayomi

Since 1970's, the study on the ground of the legitimacy of abortion has been performed in bioethics and feminism. In both domains, the right to abortion has been discussed mainly. However, by the arguments based on the right to liberty, the grounds of the legitimacy of abortion are not explained enough. For the arguments are far apart from reality. Considering such situation, Ronald Dworkin and Drucilla Cornell tried their own approaches based on value. Dworkin takes up the cases of women and fetuses and discusses the intrinsic value of human life. On the other hand, Cornell discusses the value of what is feminine, but refers little to the life of fetuses. In this paper, I will examine the status of fetuses in abortion arguments through the arguments of Dworkin and Cornell.